

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 一正蒲鉾株式会社

【英訳名】 ICHIMASA KAMABOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 野 崎 正 博

【本店の所在の場所】 新潟市東区津島屋七丁目77番地

【電話番号】 025 - 270 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営企画部長 高 島 正 樹

【最寄りの連絡場所】 新潟市東区津島屋七丁目77番地

【電話番号】 025 - 270 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営企画部長 高 島 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	7,843,503	7,139,750	34,689,227
経常利益又は経常損失() (千円)	177,841	3,113	1,806,071
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	131,598	76,289	2,683,682
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	260,269	86,512	2,555,921
純資産額 (千円)	11,286,670	13,486,440	13,585,176
総資産額 (千円)	22,664,891	22,761,272	22,216,105
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	7.14	4.14	145.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	59.3	61.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しています。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。

なお、経営成績に関する説明の当第1四半期連結累計期間の各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっていることから、前第1四半期連結累計期間と比較した売上高の増減額及び対前年同四半期増減率は記載していません。

「収益認識会計基準」等の適用に関する詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年7月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、景気の回復が期待されたものの、東京オリンピック・パラリンピックが無観客開催になったこと、新型コロナウイルス変異株発生による新規感染者数の急増、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が長期にわたって継続したことにより経済の回復は遅れ、個人消費が低調だったこともあり、先行きは予断を許さない状況が続いています。

また、すり身価格をはじめとした原材料価格やエネルギー価格の高騰、人手不足を背景とした人件費の増加など、様々なコストが上昇しており、当社グループを取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。

このような状況のもと、当社グループでは、“ICHIMASA30ビジョン”（2045年度のありたい姿）を目指し、2021年7月から2026年6月までの第二次中期経営計画の初年度を迎え、“国内外のマーケットへの果敢なチャレンジを通じ、事業の成長力・収益力基盤を確立し、ファーストステージ「成長軌道」を確実に実現する。”を基本方針として経営課題に取り組んでいます。

また、地球環境の維持は企業活動の持続的な成長・発展のためには不可欠であり、「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」の達成を目指し、当社グループもステークホルダーの皆さまと協働しながらサステナブルな課題の解決に取り組んでおり、2021年7月1日には「持続可能な社会の実現への貢献と企業価値向上を両立する」ESG経営を推進するために「一正蒲鉾株式会社 ESG経営宣言」を制定しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は71億39百万円、営業損失は25百万円（前年同四半期は営業利益1億66百万円）、経常損失は3百万円（前年同四半期は経常利益1億77百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は76百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1億31百万円）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりです。

(水産練製品・惣菜事業)

主力商品群のカニかまは魚肉たんぱくが手軽に摂れる食材として浸透し、健康志向の高まりが続いています。その中でも、期間限定商品「サラダスティック枝豆風味」は夏のおつまみ需要を取り込みご好評をいただきました。また、良質な魚肉たんぱくが摂取でき食べ応えのある「大ぶりカニかま」も好調に推移しました。

おでん商材では、8月・9月において雨天や秋雨前線、台風の影響で気温が例年より低めに推移し、調理済おでんや揚物の需要が高まりました。

利益面においては、新型コロナウイルス禍に伴う巣ごもり消費の拡大や世界的な健康志向の高まり、新興国の経済成長により水産加工品需要が増加し、すり身価格は依然として高値の状況が続いています。また、食油・卵価格の値上がりやエネルギー単価の上昇もあり、前年同四半期を下回る結果となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は61億78百万円、セグメント損失（営業損失）は1億20百万円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失）41百万円）となりました。

(きのこ事業)

当第1四半期の前半は気温が高めに推移し野菜の生育も順調であったことから、野菜市場価格及びきのこ市場価格は低調となり、前年の巣ごもり需要の反動も重なり、きのこの販売については厳しい環境となりました。一方、8月中旬の日照不足・気温の低下による野菜の生育不調により相場は前年を超え、きのこの需要増につながりました。

生産面においては、安定栽培や生産の効率化、品質管理体制の強化に努めるとともに、販売面については、家庭内調理の需要の高まりを受けてメニュー提案を強化し需要喚起を図りました。

利益面においては、きのこ市場価格の下落により前年同四半期を下回る結果となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は8億33百万円、セグメント利益(営業利益)は84百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)1億84百万円)となりました。

(その他)

運送事業においては、新規顧客開拓による売上高増加により前年同四半期を上回りましたが、燃料価格高騰および設備投資による減価償却費の増加により、利益は前年同四半期を下回る結果となりました。

倉庫事業においては、前年を上回る新規入庫を獲得し、売上高は前年同四半期を上回ったものの、原油高騰による電力コストが増加し、利益は前年四半期を若干下回る結果となりました。

以上の結果、報告セグメントに含まれないその他の売上高は1億27百万円、セグメント利益(営業利益)は8百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)25百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は85億56百万円(前連結会計年度末比6億80百万円の増加)となりました。これは主に季節的要因による売掛金の増加及び需要期に備えた商品及び製品等の棚卸資産の増加ならびに現金及び預金の減少によるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は142億4百万円(前連結会計年度末比1億35百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の減価償却の進行によるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は71億34百万円(前連結会計年度末比9億15百万円の増加)となりました。これは主に季節的要因による短期借入金の増加及び未払金及び未払費用の減少によるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は21億40百万円(前連結会計年度末比2億71百万円の減少)となりました。これは主に長期借入金の減少によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は134億86百万円(前連結会計年度末比98百万円の減少)となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上の一方、配当金支払いによる減少によるものです。自己資本比率は、季節的要因により総資産が増加しているため前連結会計年度末の61.2%から59.3%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は98百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,400,000
計	64,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,590,000	18,590,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	18,590,000	18,590,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		18,590,000		940,000		650,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,520,400	185,204	
単元未満株式	普通株式 4,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,590,000		
総株主の議決権		185,204	

- (注) 1 単元未満株式には、自己株式が88株含まれています。
 2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式93,600株(議決権の数936個)が含まれています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 一正蒲鉾株式会社	新潟市東区津島屋 七丁目77番地	65,000	-	65,000	0.34
計		65,000	-	65,000	0.34

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式93,600株については、上記の自己株式等に含めていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,320,890	708,638
売掛金	2,876,174	3,529,843
商品及び製品	687,705	1,038,482
仕掛品	522,311	719,188
原材料及び貯蔵品	1,954,420	1,843,652
その他	514,930	717,701
貸倒引当金	540	652
流動資産合計	7,875,893	8,556,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,374,542	4,324,026
機械装置及び運搬具(純額)	2,868,063	2,783,707
工具、器具及び備品(純額)	172,113	173,915
土地	3,179,344	3,179,344
リース資産(純額)	206,444	195,593
建設仮勘定	42,438	44,042
有形固定資産合計	10,842,947	10,700,629
無形固定資産		
501,445		484,184
投資その他の資産		
投資有価証券	2,633,867	2,624,013
その他	386,452	420,089
貸倒引当金	24,500	24,500
投資その他の資産合計	2,995,819	3,019,603
固定資産合計	14,340,212	14,204,417
資産合計	22,216,105	22,761,272
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,924,397	1,885,259
短期借入金	1,677,037	2,863,008
未払法人税等	30,079	78,000
賞与引当金	81,653	326,615
未払金及び未払費用	1,978,329	1,431,708
その他	527,482	549,960
流動負債合計	6,218,979	7,134,550
固定負債		
社債	300,000	250,000
長期借入金	1,593,548	1,378,590
役員退職慰労引当金	34,160	34,133
役員株式給付引当金	92,210	101,830
その他	392,030	375,727
固定負債合計	2,411,949	2,140,281
負債合計	8,630,928	9,274,832

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,000	940,000
資本剰余金	650,000	650,000
利益剰余金	10,940,341	10,831,382
自己株式	119,646	119,646
株主資本合計	12,410,694	12,301,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,186,541	1,185,674
為替換算調整勘定	12,059	969
その他の包括利益累計額合計	1,174,481	1,184,704
純資産合計	13,585,176	13,486,440
負債純資産合計	22,216,105	22,761,272

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上高	7,843,503	7,139,750
売上原価	5,770,305	5,825,336
売上総利益	2,073,197	1,314,413
販売費及び一般管理費	1,906,207	1,339,612
営業利益又は営業損失()	166,989	25,198
営業外収益		
受取利息	105	265
受取配当金	6,649	7,299
受取賃貸料	7,181	5,044
受取手数料	5,140	4,328
売電収入	6,084	6,686
持分法による投資利益	-	113
雑収入	6,120	6,872
営業外収益合計	31,281	30,611
営業外費用		
支払利息	7,236	5,714
持分法による投資損失	1,713	-
減価償却費	2,697	2,697
休止固定資産減価償却費	7,786	-
雑損失	996	114
営業外費用合計	20,430	8,526
経常利益又は経常損失()	177,841	3,113
特別利益		
投資有価証券売却益	28,627	118,636
特別利益合計	28,627	118,636
特別損失		
固定資産除却損	506	168
特別損失合計	506	168
税金等調整前四半期純利益	205,962	115,353
法人税、住民税及び事業税	132,421	78,685
法人税等調整額	58,057	39,621
法人税等合計	74,363	39,064
四半期純利益	131,598	76,289
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	131,598	76,289

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	131,598	76,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116,213	866
為替換算調整勘定	15,452	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2,995	11,089
その他の包括利益合計	128,670	10,222
四半期包括利益	260,269	86,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	260,269	86,512
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、販売手数料・物流費等の顧客に支払われる対価について、従来、「販売費及び一般管理費」として処理する方法によっておりましたが、「売上高」から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱に従いますが、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の「売上高」、「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」はそれぞれ568,350千円減少しています。「営業利益又は営業損失()」、「経常利益又は経常損失()」及び「税金等調整前四半期純利益」に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱に従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高等の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは主力事業である水産練製品・惣菜事業及びきのこ事業の販売が第2四半期連結会計期間に集中するため、第2四半期連結会計期間の売上高及び利益が他の四半期連結会計期間に比べ高くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	303,151千円	331,452千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	148,199	8.0	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(注) 2020年9月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金769千円が含まれています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	185,249	10.0	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

(注) 2021年9月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金936千円が含まれています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	水産 練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,674,878	1,050,713	7,725,591	117,911	7,843,503	-	7,843,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	592,741	592,741	592,741	-
計	6,674,878	1,050,713	7,725,591	710,652	8,436,244	592,741	7,843,503
セグメント利益又は損失()	41,801	184,112	142,310	25,289	167,599	609	166,989

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない運送事業、倉庫事業セグメントです。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 609千円は、主にセグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	水産 練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	6,178,146	833,715	7,011,861	243,356	7,139,750	-	7,139,750
その他収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,178,146	833,715	7,011,861	127,888	7,139,750	-	7,139,750
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	115,467	115,467	115,467	-
計	6,178,146	833,715	7,011,861	243,356	7,255,218	115,467	7,139,750
セグメント利益又は損失()	120,958	84,211	36,747	8,106	28,641	3,442	25,198

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない運送事業、倉庫事業セグメントです。

2 セグメント利益又は損失()の調整額3,442千円は、主にセグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更していません。当該変更により、従来の方法に比べて、「水産練製品・惣菜事業」の売上高は528,035千円、「きのこ事業」の売上高は40,315千円それぞれ減少しています。なお、セグメント利益又は損失()に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円14銭	4円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	131,598	76,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	131,598	76,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,428	18,431

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第1四半期連結累計期間96,200株、当第1四半期連結累計期間93,600株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

一正蒲鉾株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	尾	雅	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	康	宏
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている一正蒲鉾株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、一正蒲鉾株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。